



## 佐原信用金庫

千葉労働局との「働き方改革にかかる包括連携協定」の締結について

佐原信用金庫（理事長 小森 哲）は、平成 29 年 10 月 11 日(水)、千葉県内に本店を置く他の 10 金融機関とともに、千葉労働局（局長 塚本 勝利）と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました。

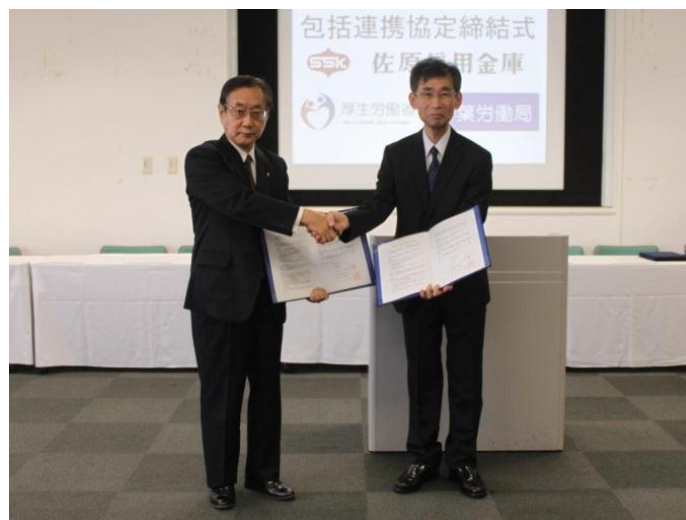
### 【目的】

本協定は、当金庫と千葉労働局とが密接に連携しながら、県内企業の働き方改革の推進や労働生産性向上の加速化を図ることを目的としています。

当金庫は今後、国の実施する労働関係施策の周知や千葉労働局と連携したセミナーの開催等を通じ、取引先企業の働き方改革等の支援に積極的に取り組んでまいります。

### 【連携事項】

- (1) ワークライフバランスの推進、女性の活躍促進に関すること
- (2) 企業の労働生産性向上に資する取組に関すること
- (3) 雇用の促進及び安定に関すること
- (4) 人材育成に関すること
- (5) 多様な働き方に関すること
- (6) 千葉労働局の施策のPRに関すること
- (7) その他、働き方改革等を推進するため本協定の目的に沿うこと



<本件に関するお問い合わせ先>

総務部（担当）篠塚 0478-54-2121